総合税システムにかかるデータ抽出ツール作成業務 仕様書　別紙一覧表

総合税システムにかかるデータ抽出ツール作成業務として、以下の対応を行う。

項目名	仕様変更内容
(1)現行システムにかかるデータ一覧の作成	・現行システムが保有する各種データについて整理を行い、一覧化後、本県に対して説明を行ったうえで、データ一覧の提出を行うこと。 ・対象とするデータは、本県が保有する全てのデータとし、必要に応じて、システム上の管理用データについても対象として整理すること。
(2)次期受託事業者との協議	・(1)で作成したデータ一覧を元に、次期受託事業者向けに、データの詳細について説明を実施し、データの詳細にかかる、本県、及び、次期受託事業者からの質問に対して、過去の経緯等を含めて、可能な範囲で回答を行うこと。 ・次期受託事業者への説明実施後、次期受託事業者からデータ抽出作業として想定している作業等にかかる説明を受けたうえで、協議を実施し、抽出するデータの範囲や抽出方法等の詳細を決定すること。また、抽出したデータについて、保管方法や受け渡し方法についても、本県、及び、次期受託事業者と協議のうえ、決定しておくこと。なお、データの保管や受け渡しに必要になる、外部記憶媒体の用意や、外部記憶媒体の運搬等については、原則として、次期受託事業者が主体的に実施することを想定している。
(3)対象データのテスト抽出(ツールを使わない抽出)	・(1)(2)を経て決定した抽出対象データについて、テスト抽出として、手作業等による抽出作業を行うこと。 ・スケジュール等に余裕があれば、ツールの作成等を並行して進めつつ、データ抽出を行うことも可とするが、次期受託事業者が、抽出したデータの分析等について、速やかに実施できるようにするため、可能な限り速やかにデータが提供できるように努めること。
(4)修正対象データの抽出	・(3)で抽出した各種データについて、調査を行い、 主キーが重複しているデータ 論理的に矛盾しているデータ 本来削除済みとなっているはずのデータ 外字にて登録がされているデータ 異なるマイナンバーや法人番号が登録されている宛名データ その他、本県が指定するデータ 等の修正等の対応が必要か判断が必要なデータ(修正対象データ)が存在するかどうかについて確認したうえで、該当するデータが存在する場合は、当該データについても抽出を行うこと。 ・当該データの抽出後、抽出方法についての整理を行い、本委託業務で作成する抽出ツールを使って抽出したデータに対しても、(3)にて手作業で抽出したデータと同様に、修正対象データの抽出ができるようにすること。
(5)修正対象データの修正作業	・(4)で抽出した修正対象データに対する修正作業については、原則として、本県、及び、次期受託事業者が実施するが、どのような修正作業を行うことが望ましいか等について、本県、及び、次期受託事業者からの質問に対する回答を行うなどの、支援を行うこと。 ・修正作業後のデータは、原則として、現行システムへの反映は行わないこととするが、現行システムに対して致命的な障害を引き起こす恐れのあるデータが存在していることが確認できた場合は、速やかに、別契約にて締結している「三重県総合税システム維持管理業務(以下、「現行システム維持管理業務」という。)」の担当者に対して引継ぎを行い、現行システム維持管理業務による速やかな対応が可能になるよう努めること。
(6)データ抽出ツールの設計	・(1)から(5)の作業を踏まえたうえで、現行システムにおけるデータ抽出作業を、繰り返し、かつ、簡単に実施が可能なデータ抽出ツールについて、設計を行うこと。 ・データ抽出ツールによるデータの抽出作業は、現行システム維持管理業務における業務範囲として、実施することとなるため、現行システム維持管理業務内での作業が実施可能な形を想定して、設計を行うこと。 ・(3)により抽出したデータ、及び、(5)により修正作業を行ったデータについて、本県を通じて、次期受託事業者へ提供したうえで、次期受託事業者が次期システムへの受け入れが可能かについて、データ解析等を実施することを想定しているが、次期受託事業者によるデータ解析等の結果、データの範囲や抽出方法、修正対象データの抽出方法、データの修正作業方法(どのように修正するか)等について、変更がある場合は、次期受託事業者から詳細を確認したうえで、データ抽出ツールの設計に反映させること。 ・データ抽出ツールにかかる設計が完了した段階で、本県、及び、次期受託事業者に対してレビューを行うこと。また、本県の承認を得て、次の工程へ進むこと。
(7)データ抽出ツールの作成	・(6)で実施した設計を元に、データ抽出ツールを作成すること。

項目名	仕様変更内容
(8)各種テストの実施	・(7)で作成したデータ抽出ツールについて、各種テストを実施すること。 ・得られたテスト結果に応じて、ツールに対する修正作業等を行うこと。
(9)データ抽出ツールにかかる業務引継ぎ	・本委託業務にて作成したデータ抽出ツールを利用したデータ抽出作業については、現行システム維持管理業務における運用業務の一環として、実施することとするため、当該ツールの利用方法について、現行システム維持管理業務担当SEに対して利用方法等の引継ぎを行うこと。